

中宮中だより

No. 2

平成28年(2016年)5月2日

枚方市立中宮中学校

校長 鶴島 茂樹

ゴールデンウィーク！！

5月4日(水)は「みどりの日」5日(木)は子どもの日、そして

明日5月3日(火)は「憲法記念日」です。

<日本国憲法前文> Wikipediaより

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

GW(大型連休)の真っ只中ですが、みんな、元気に過ごせていますか?学校も三日ぶりに活気にあふれ、そして、次の登校は6日の金曜日です。(ちなみに7日は土曜授業)

休みとはいえ、部活動の練習や試合で忙しい人もいれば、家族で旅行に行く人もいるでしょうね。もちろん、みんなにとっては嫌な話かもしれませんが、「勉強」を忘れてはだめですよ!

この連休が明けると、もう中間テストまで10日くらいしかありません。勉強、部活動、遊び・・・ぜひ、しっかり計画を立てて、生活してください。

さて、冒頭に紹介したのは、日本国憲法の前文です。憲法の基本原則を示したものです。古い言い回しや表記もあり、少しむづかしいかもしれませんが、もう一度読んでみてください。

憲法の3原則 「国民主権」・「基本的人権の尊重」・「平和主義」、小学校でおそらく習いましたよね?覚えていましたか?

せつかくの憲法記念日、この国のすべての約束事の土台である日本国憲法について、この日は少しでも意識してみましよう。特に3年生はあと4年で「選挙権」を持つこととなります。時には、目の前のことばかりでなく、社会全体のことを考えてみることも必要だと思います。

<保護者の皆様へ>

中宮中生徒会が動き出しました！！

新緑の候、保護者の皆様にはご健勝のことと存じます。

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、いま、九州地方が大変な状況にあります。そのなかで、先日、本校生徒会役員から、「何か自分たちに出来ることを」ということで、生徒会として自ら募金活動をしたいという声が上がりました。

生徒にお金を扱わせることについては、慎重にしなければなりません。何より、生徒たちの、「人のために何か行動したい」という気持ちを大切にしたいと考えました。こういった活動も、貴重な「学び」だと思います。

もちろんあくまで自主的な活動であり、募金は個々人の判断によるものです。

保護者の皆様にはこういった趣旨を何卒ご理解いただき、生徒たちの活動を温かく見守っていただければ幸いです。

なお、募金については枚方市役所を通じて、被災地に届けられることになっております。